

# 経済産業政策をめぐる現状と課題

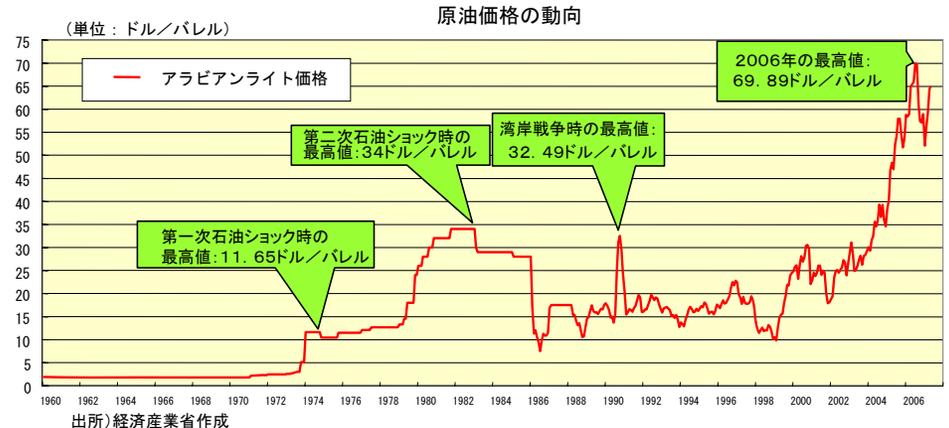
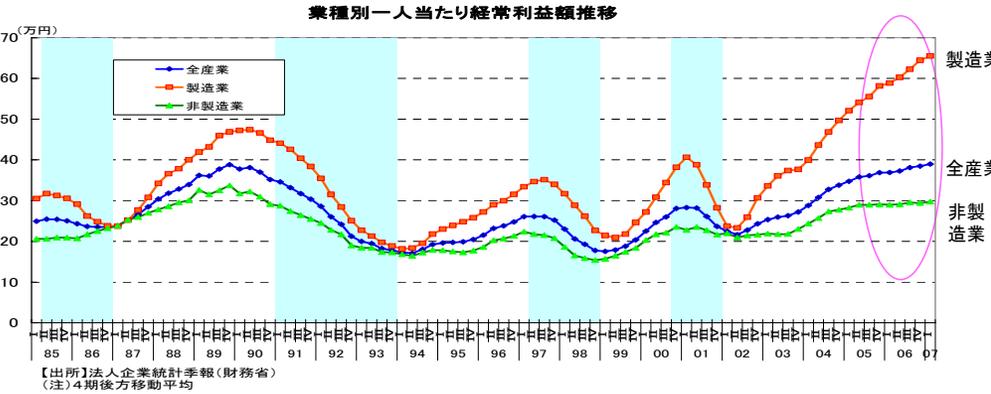
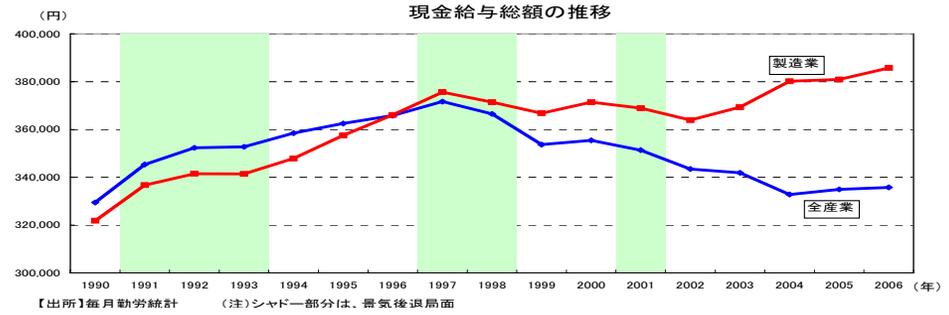
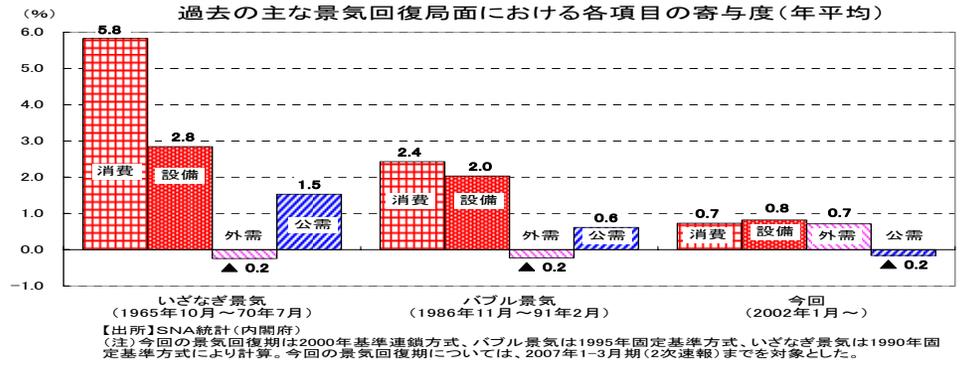
- I. 我が国経済の現状について
- II. 成長力の更なる強化と成長基盤の整備に向けた課題
  - ①イノベーション
  - ②地域・中小企業・非製造業
  - ③市場環境整備
- III. 環境・エネルギー制約の克服に向けた課題
  - ①地球温暖化問題、3R
  - ②資源・エネルギーの安定供給確保
- IV. 国際経済の現状とアジアなど対外経済政策の課題
- V. 消費者政策をめぐる課題
- VI. 税財政改革の課題

平成19年8月1日  
経済産業省

# I. 我が国経済の現状について

## 【現状認識】

- (1) 2002年2月から続く今回の景気回復では、財政再建路線の下で公共支出が抑制される中、設備投資や外需が牽引する民間主導の経済成長が続いている。
- (2) 他方、過去の景気回復と比較して民間消費の寄与が小さいことが特徴。勢いに欠ける民間消費の背景には、雇用環境の改善にもかかわらず、一人当たり賃金が伸び悩んでいることがある。
- (3) 賃金は、製造業においては緩やかながらも伸びを示している一方、非製造業を含めた全産業で見れば停滞。
- (4) 今回の景気回復局面においては、国際競争力の強化と海外経済の好調を背景に、大企業製造業がその牽引役となる一方、非製造業・中小企業の生産性・収益性の改善は限定的。この結果、地域の回復状況にはばらつきが存在。



## 【論点】

- ① 企業部門における収益が好調である一方、**賃金・消費への波及**が遅れていることについてどのように評価すべきか。
- ② 日本経済の先行きに影響を及ぼすリスク要因として、**原油・原材料価格の上昇や為替・金利の動向**をどのように位置付けておくべきか。
- ③ 海外経済の好調が追い風となっている製造業に依存するのみならず、**非製造業・中小企業**についても景気回復の原動力としていくことが必要ではないか。
- ④ 日本経済の成長力を強化するため、**生産性の低い分野から高い分野への経営資源の移転**をどのように促進すべきか。

# II. 成長力の更なる強化と成長基盤の整備に向けた課題①(イノベーション)

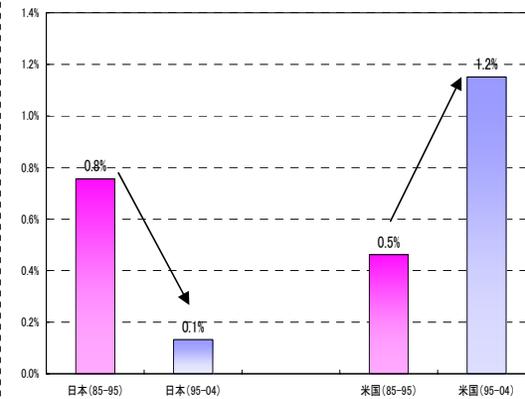
## 【現状認識】

- (1) 我が国においては、90年代後半以降、全要素生産性(TFP)の伸びが米国に比して低下。
- (2) 人的資本形成が成長にとって重要となる中、産業界が求める人材と教育機関の教育内容との間にミスマッチが発生。
- (3) 米国と比較すると、我が国では、全資本の中でのIT資本のウェイトが低い上、自社内でのソフトウェアの作り込み傾向が強く、非効率なIT投資が行われている。

## 【論点】

- ①環境・エネルギー制約などの**成長制約を成長の原動力に転換**し、我が国が有する強みを活かした受け手重視のイノベーション(エコイノベーション)を加速する環境整備のためにはどのような対応が求められるか。
- ②**イノベーションを誘発しやすい仕組みを構築**するため、税制によるインセンティブ、ベンチャー育成、産学官連携、知財・標準制度などについて、どのような対応が求められるか。
- ③経済のグローバル化が進展する中、**特許等知的財産**を早期に権利化するためには、国内・国際の両面でどのような対応が求められるか。
- ④成長の糧となる**人材**について、いかに先端的な研究人材を国内で育成し、また、グローバルな人材の確保・活用を促進していくべきか。また、人生の各段階における教育機能を充実するとともに、教育に対する産業界と教育機関との間のミスマッチを解消するために、どのような対応が求められるか。
- ⑤**IT投資**の効率性を高め、企業の競争力向上に繋がる戦略的なIT投資に重点化すべきではないか。
- ⑥**新たな成長分野**として、次代を担う産業群(例えば、高度の信頼性が求められる次世代環境航空機、次世代自動車、医療機器、次世代原子炉など)を創出するための研究開発の推進について、どのような対応が求められるか。

全要素生産性(TFP)伸び率の日米比較



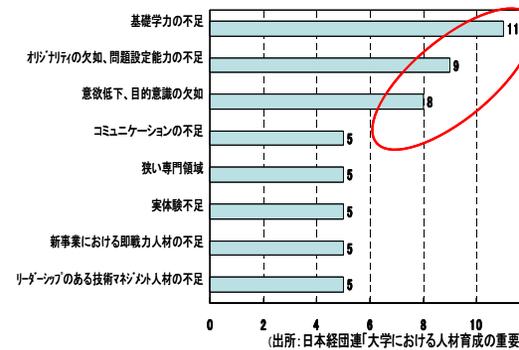
(出所) EU KLEMS Database, March 2007

JIP2006データベース(経済産業研究所等)

### <産業界を捉えていない教育界>

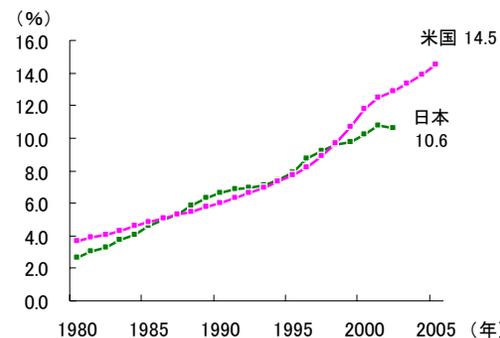
大学の人材育成について、産業界からは「基礎学力の不足」をはじめとした多くの問題点が指摘されているところ。

### 新卒を含む技術系人材に関する現状の問題点



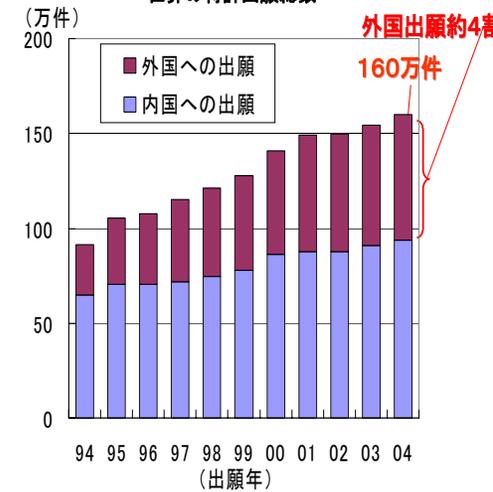
(出所: 日本経団連「大学における人材育成の重要性」  
※日本経団連産学官連携部会委員企業27社へのアンケート調査)

全資本の中でのIT資本のウェイト



(出所) JIP2006データベース(経済産業研究所等)、米国BEA

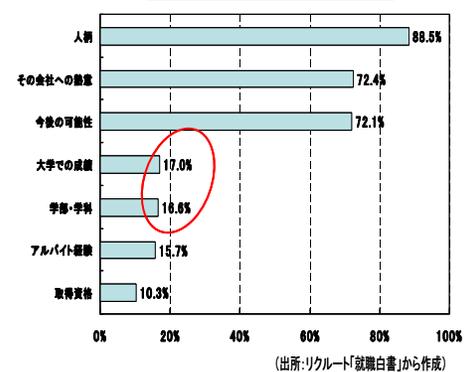
世界の特許出願総数



### <教育界の取組を評価しない産業界>

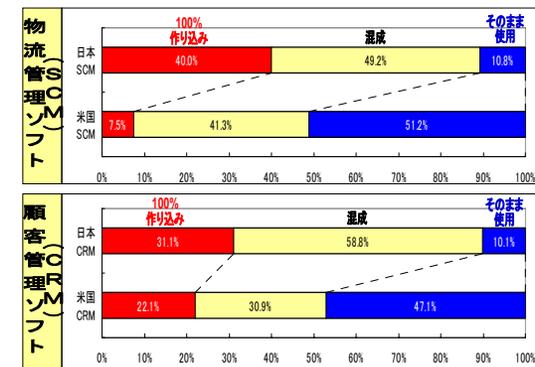
他方、産業界は、人材採用にあたって「大学での成績」や「学部・学科」をあまり考慮していない。

### 採用基準で重視する項目(複数回答)



(出所: リクルート就職白書から作成)

日本と米国におけるIT投資のカスタマイズ比率の比較



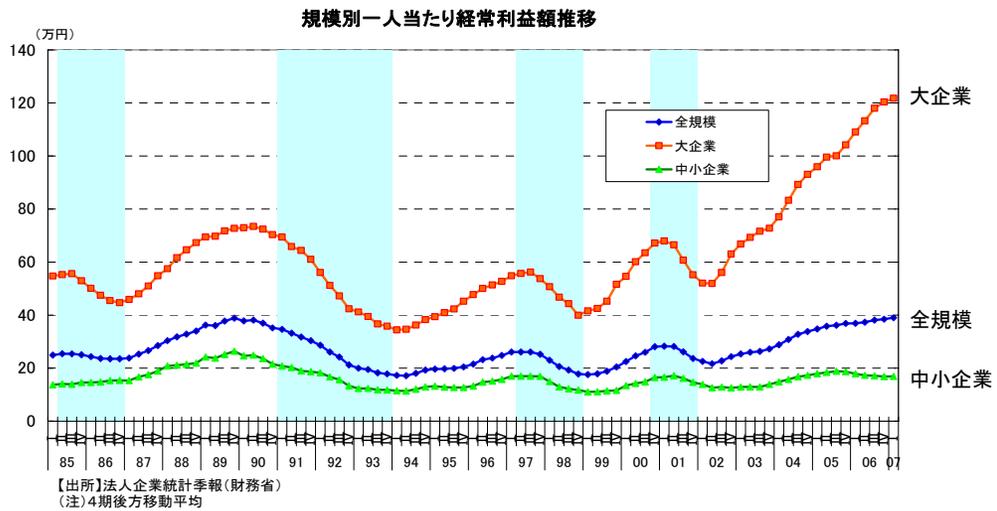
# II. 成長力の更なる強化と成長基盤の整備に向けた課題②(地域・中小企業・非製造業)

## 【現状認識】

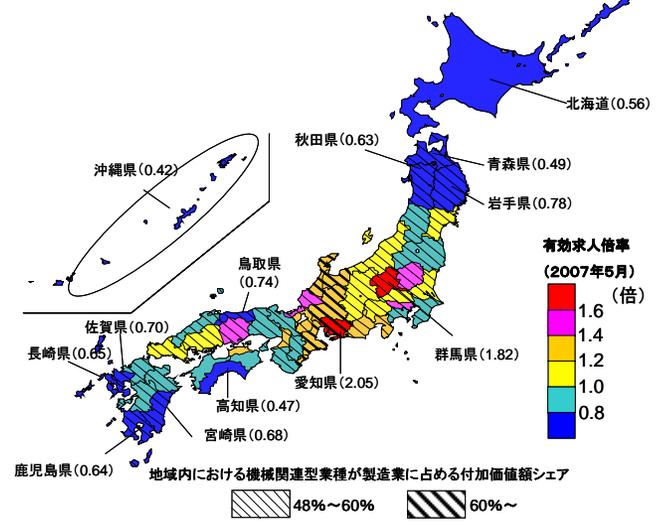
- (1) いざなぎ景気を超えて戦後最長となった今回の景気回復局面においては、製造業を中心とした企業部門が好調。しかし、過去の景気回復と比べて、大企業と中小企業、製造業と非製造業との間で、利益や景況感での差が拡大。
- (2) また、こうした企業規模間・業種間の差の結果、製造業が多く立地する地域とそれ以外の地域、都市と地方との間に回復のばらつきが見られる。

## 【論点】

- ① **中小・小規模企業の潜在力発揮**のため、個別中小・小規模企業の生産性向上と、限られた経営資源を全体としてより有効に活用する仕組みの構築を同時に進めていく必要があるのではないか。  
 具体的には、下請適正取引の推進、小規模企業の経営改善、団塊世代の活用、事業承継や創業・再生支援の強化、金融の円滑化等を進めていく必要があるが、どのような具体策を講じていくべきか。
- ② **ITの活用による中小・小規模企業の生産性向上**や地域活性化を図るため、コスト面や使いやすさなどのITを導入しやすい環境の創出やITスキルの高い人材の育成をどのように進めていくべきか。
- ③ 地域において新たなビジネスと雇用の創出を更に進めるためには、社会的課題や地域住民のニーズにきめ細かく対応したビジネス(**コミュニティ・ビジネス**)の創出を促すことが有益ではないか。
- ④ **地域におけるイノベーション創出**を加速させるため、研究開発・技術移転を支援する関係機関のリソースの協働と集約を図るべきではないか。
- ⑤ 生産性の伸びが低い**サービス産業のイノベーション**を推進するため、サービス品質の「見える化」による競争環境の整備、製造業のノウハウの活用によるサービス提供プロセスの改善等に取り組んでいくことが必要ではないか。
- ⑥ **地域の潜在力の源泉である多様なコンテンツ**(ヒト、モノ、文化、自然等)を発掘し、その魅力や感性価値を、より効果的に世界に向けて発信していくことが必要ではないか。



都道府県別有効求人倍率と機械関連型業種が製造業に占める付加価値シェア



製造業とサービス業の労働生産性上昇率(1995-2003)の国際比較

	製造業	サービス業
米国	3.3	2.3
英国	2.0	1.3
ドイツ	1.7	0.9
日本	4.1	0.8

(出所) OECD compendium of Productivity Indicator 2005より作成

# Ⅱ. 成長力の更なる強化と成長基盤の整備に向けた課題③(市場環境整備)

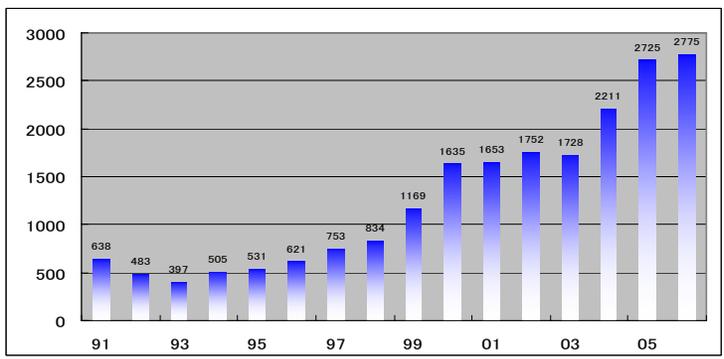
## 【現状認識】

- (1) グローバル化、IT化、人口減少等の構造変化に対応し、M&Aの増加、技術情報の保護の重要性の高まり、金融を巡る市場間競争の激化、雇用慣行の変化や非正規雇用の増加といった動きが見られる。
- (2) 成長力強化の観点から、こうした変化に対応した市場環境の整備を行っていくことが求められている。

## 【論点】

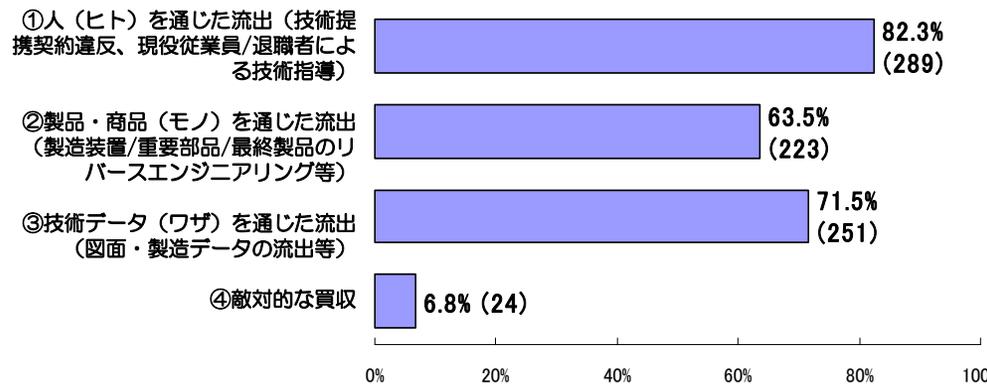
- ① **企業買収**の事例が積み重ねられる中、買収側及び被買収側の行動のあり方等について、公正な市場ルール整備の観点からどういった対応が求められるか。  
また、ステークホルダーとの関係など「**会社とは何か**」といった議論を、どう考えるか。
- ② 国家の安全を脅かし、また企業の競争力を喪失させるような**技術情報の流出**は多様な形態で発生するが、それぞれの流出経路について国として、また企業としてどのような対策を講じることが求められるか。
- ③ **金融**をめぐる国際的な市場間競争が激化する中、魅力ある金融資本市場を構築するために、我が国の1,500兆円の個人金融資産を効率的・有効的に活用できる仕組みの構築や金融産業・金融人材の競争力強化をどのように実現していくべきか。
- ④ 雇用慣行の変化や多様な働き方が広まる中で、どういった**雇用ルール**の構築が図られるべきか。女性や高齢者などが働きやすい環境を整備し、労働力率を高める観点から、どのような対応が求められるか。

我が国におけるM&A件数の推移



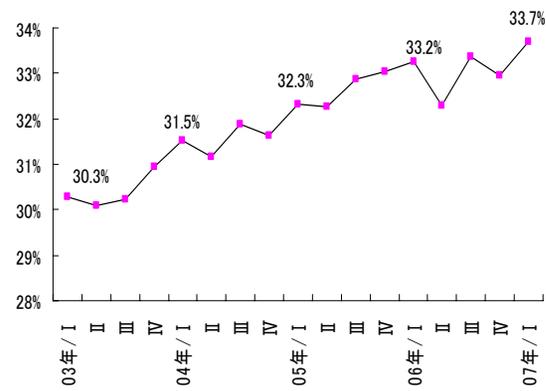
出所:レコフ資料を基に経済産業省作成

企業が感じている技術流出のリスク



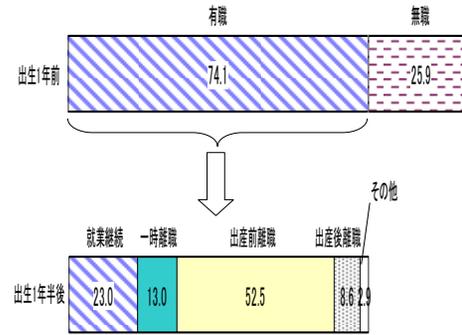
経済産業省アンケート調査(平成18年8月~10月)  
対象企業: 製造業関係企業625社にアンケートを依頼。回収企業数 357件 回収率 57.1%

雇用者に占める非正規雇用者の割合の変化



出所:労働力調査

第一子出産を機に約7割の女性が離職



出所:男女共同参画白書 平成18年度版(内閣府)  
備考:第1子出生1年半後の女性の就業パターンの変化

# Ⅲ. 環境・エネルギー制約の克服に向けた課題①(地球温暖化問題、3R)

## 【現状認識】

- (1) 我が国の2005年度の温室効果ガス排出量は、基準年度(1990年度)比+7.8%となっている。その内訳は、産業部門は▲5.5%と減少している一方、業務その他部門は+44.6%、家庭部門は+36.7%と増加している。
- (2) 世界全体では、主要排出国を中心に温室効果ガス排出量の増加が予想されている。
- (3) 我が国は主要国と比較して高いエネルギー効率を実現している。
- (4) 我が国の資源生産性は、平成22年度の目標値が約39万円/トンとなっている中で、平成16年度は33.6万円/トンとなっている。

## 【論点】

### <京都議定書の▲6%削減目標の達成>

- ① 産業界の**自主行動計画**について、サービス業を中心とした未策定業種による策定、目標の定量化の促進、目標引き上げの促進等を行うべきではないか。
- ② **中小企業等における排出削減**支援対策、**代替フロン等対策**の着実な実施を進めていくべきではないか。
- ③ 住宅・建築物対策などの業務・家庭部門対策をはじめとする幅広い分野の**省エネ対策**について、規制と支援の両面から抜本的な強化を図るべきではないか。

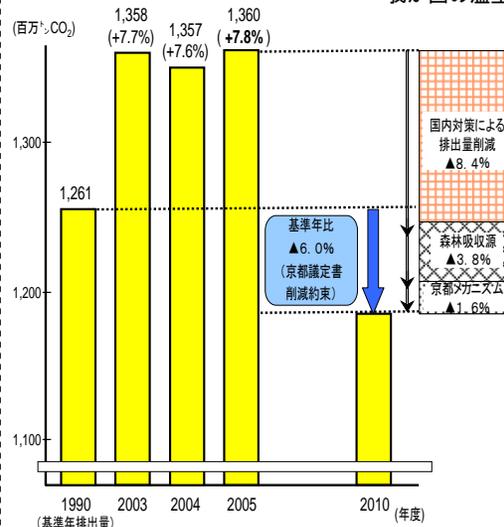
### <ポスト京都の実効ある枠組みの構築等>

- ④ 「美しい星50」に示された**2013年以降の国際枠組み**構築に向けた「3原則」を具現化する温暖化対策の枠組みとして、どのようなものが望ましいか。
- ⑤ エネルギー安全保障、経済成長、気候変動の一体的な解決を図るため、世界各国への省エネ目標・行動計画策定の慫慂、セクター別アプローチの取組の推進などについて、世界規模で進めるべきではないか。
- ⑥ 「世界全体の排出量を現状に比して2050年までに半減する」ため、経済成長と温室効果ガスの排出削減の双方を同時に達成できる**「革新的技術の開発」**として、どのような技術開発をどのように進めていくべきか。

### <資源生産性の向上と3R関連法制度等の見直し>

- ⑦ 単独企業の**3R(リデュース・リユース・リサイクル)**にとどまらず、サプライチェーン全体での取組を促進するため、どのような対策を講ずべきか。
- ⑧ こうした3Rの取組には、どのような規制・支援が求められるか。

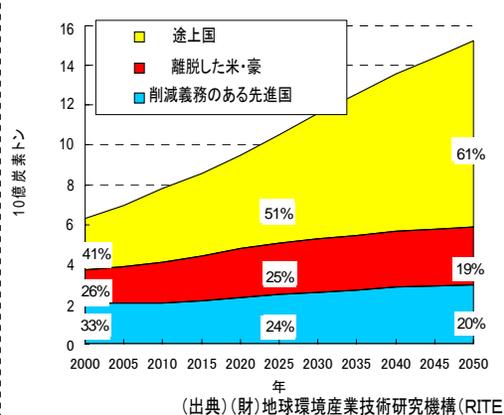
我が国の温室効果ガス総排出量の推移



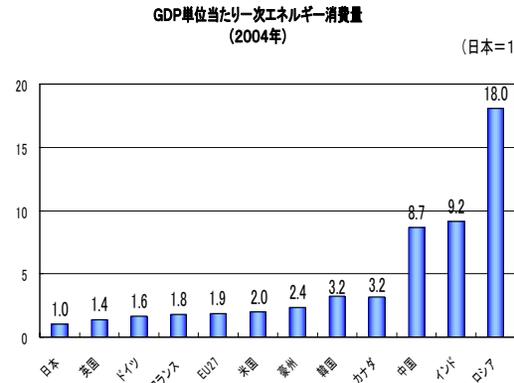
エネルギー起源二酸化炭素排出量の部門内訳 ※各部門の目安としての目標値

百万tCO <sub>2</sub>	基準年排出量	2005年度		目途計画目標値 (基準年比%)
		排出量	基準年比 対04年度比	
<b>エネルギー起源CO<sub>2</sub></b>	<b>1,059 (100%)</b>	<b>1,203 (100%)</b>	<b>+13.6%</b>	<b>+0.3%</b> <b>(+0.8%)</b>
産業部門 (工場等)	482 (46%)	456 (38%)	▲5.5%	▲2.4% (▲8.6%)
運輸部門 (自動車・船舶等)	217 (21%)	257 (21%)	+18.1%	▲1.8% (+15.1%)
業務その他部門 (商業・事務所等)	164 (16%)	238 (20%)	+44.6%	+3.8% (+15.0%)
家庭部門	127 (12%)	174 (14%)	+36.7%	+4.0% (+6.0%)
エネルギー転換部門 (発電所等)	67.9 (6%)	78.5 (7%)	+15.7%	+6.2% (▲16.1%)

世界の二酸化炭素排出量の見通し



エネルギー効率の国際比較

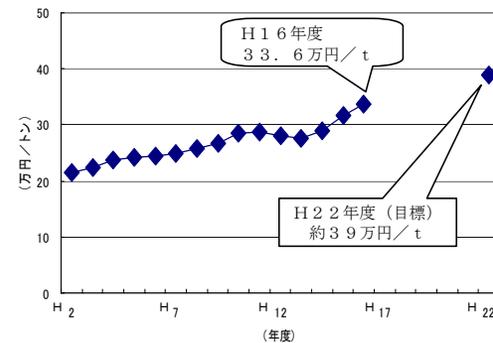


「美しい星50」に示された2013年以降の国際枠組み構築に向けた3原則(5月24日の総理演説)

- (第1) 主要排出国が全て参加し、京都議定書を超え、世界全体での排出削減につながる
- (第2) 各国の事情に配慮した柔軟かつ多様性のある枠組みとすること
- (第3) 省エネなどの技術を活かし、環境保全と経済発展とを両立すること

(注) 一次エネルギー消費量(石油換算トン)/GDP(千米ドル)を日本を1として計算  
出典: IEA Energy Balances of OECD Countries 2003-2004 等

資源生産性の推移



(注) 資源生産性 = (国内総生産) / (生産に投入された国産・輸入天然資源及び輸入製品の合計量)

# Ⅲ. 環境・エネルギー制約の克服に向けた課題②(資源・エネルギーの安定供給確保)

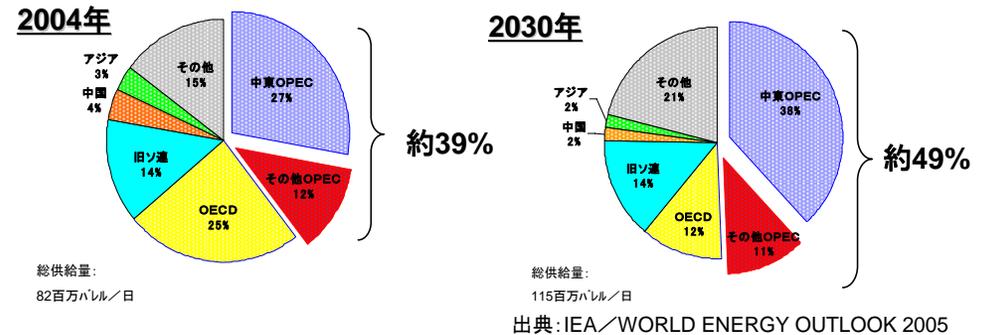
## 【現状認識】

- (1) 近年、原油価格が2006年7月に史上最高値を記録するなど、資源・エネルギー価格が高騰。
- (2) 供給面では、産油国における生産等への投資が円滑に進まず、OPEC諸国では、供給余力が低下。一方OPECへの依存度は今後更に世界全体で高まる見通し。
- (3) 需要面では、世界のエネルギー需要が中国、インドを始めとするアジア諸国を中心に急増(2030年に現在の約1.5倍に増加見込み)。
- (4) 消費国ではエネルギー安定供給と地球温暖化問題への対応に向け、省エネ及び原子力等のエネルギー源の多様化を推進。また、中国等の消費国では、海外資源権益確保に向けた動きが活発化、ロシア等の資源国では資源の国家管理の強化の動きも。

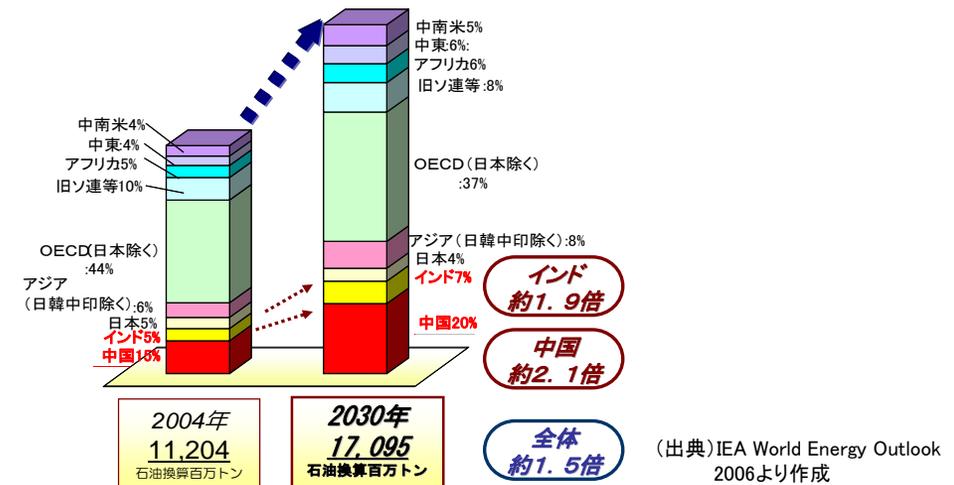
## 【論点】

- ① **資源外交**について、首脳・閣僚レベルでの取組を積極的に進めるとともに、石油、天然ガス、石炭、ウラン等の資源国との多角的な関係強化のため、経済協力、産業協力、資金協力、省エネ国際協力等を活用し、戦略的・一体的に進めることが必要ではないか。
- ② **運輸エネルギー**の石油依存度引き下げ・エネルギー消費効率改善のため、バッテリー、燃料電池自動車、クリーンディーゼル、ITS、セルロース系バイオ燃料の技術開発やバイオ燃料の制度インフラ整備といった総合的対策(次世代自動車燃料イニシアティブ)を進めるべきではないか。
- ③ **新エネルギー**の自律的な普及を目指し、技術開発や民間の自主的取組を一層促すとともに、一層の**省エネ**を推進すべきではないか。
- ④ 我が国産業競争力の要である**レアメタル(レアアース含む)確保**のため、資源の調査・探鉱からリサイクル・代替材料の技術開発まで、原料供給者、部品メーカー、最終セットメーカー一体の取組が必要ではないか。
- ⑤ 核燃料サイクルを含む**原子力発電**は、安全確保の大前提の下、エネルギー安定供給の確保はもちろん、地球環境問題の観点からも着実に推進。我が国の技術力、核不拡散の取組を活かし、世界の原子力の平和利用拡大のためのイニシアティブを発揮すべきではないか。
- ⑥ **電気事業制度**について、安全確保の大前提の下、最近の原油高、環境問題への意識の高まり等の変化を踏まえ、公正かつ実効性のあるシステム構築の観点から、需要家の視点に立って見直すべきではないか。

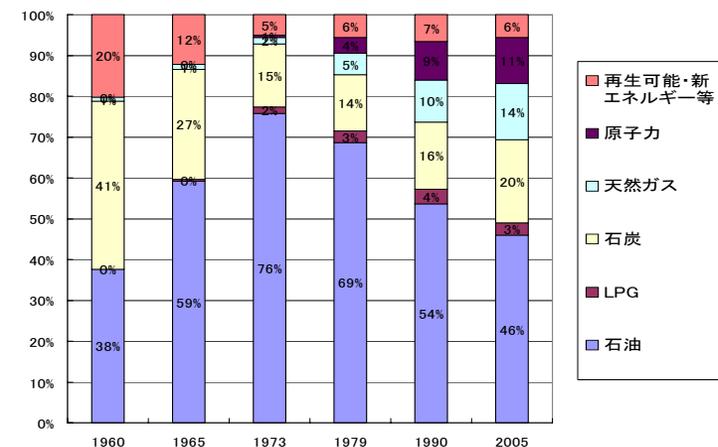
世界のエネルギー供給における中東及びOPEC依存度の見通し



世界のエネルギー需要の見通し



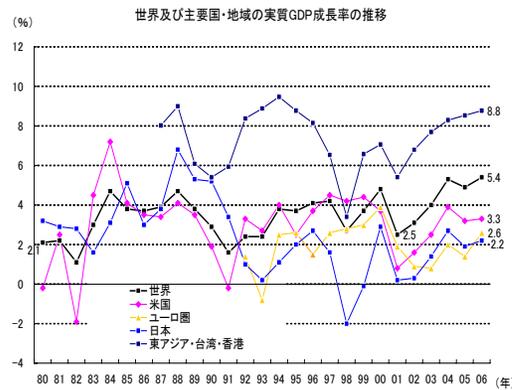
一次エネルギー供給シェアの推移



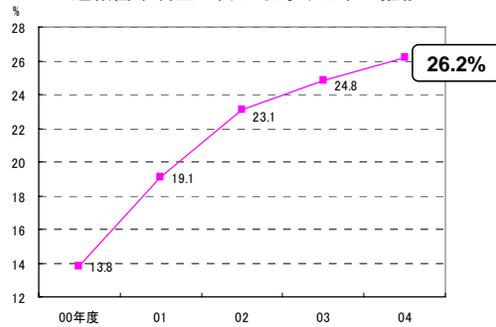
# IV. 国際経済の現状とアジアなど対外経済政策の課題

## 【現状認識】

- (1) 我が国企業の営業利益の4分の1は海外に依存。
- (2) 東アジアは高成長を持続し、域内一体化が進展。①三角貿易・中間財相互供給の拡大、②域内供給機能の集約化、③製品開発・研究開発機能の海外展開等が進展。
- (3) WTOドーハラウンドの年内妥結に向けて交渉が進められており、EPA/FTAも進展。我が国は多くの東アジア各国とのEPA締結に取り組んでいるところ。
- (4) 東アジア構想は各国と連携し進行中。東アジア包括的経済連携協定(CEPEA)は民間専門家研究を開始。東アジア・アセアン研究センター(ERIA)は正式設立に向け各国と調整中。
- (5) 中国は、高成長を続けつつも知財侵害、環境・エネルギー問題等懸案を抱えている。またインドは、サービス産業、内需を中心に高成長を遂げつつも産業インフラ改善等の課題を抱えている。



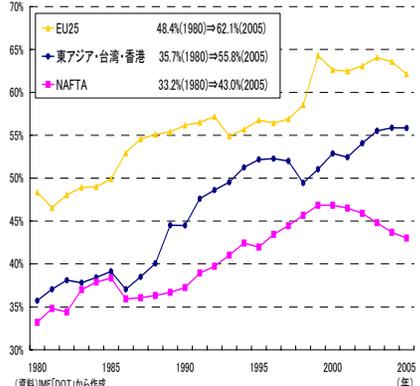
連結営業利益に占める海外比率の推移



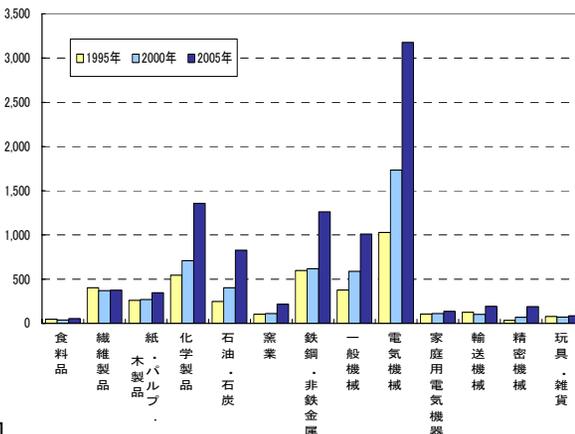
(出所)日本銀行調査季報2006年1月号  
 (注)1999年度以降、連結キャッシュフロー計算書を作成している東証1部上場の非金融事業法人(電力・ガス・ノンバンクを除く)1,072社が対象。

(備考)ここでの東アジアには、日本を含まない。  
 (資料)IMF World Economic Outlook Database April 2007から作成。

東アジア・台湾・香港、EU25、NAFTAの域内貿易比率



東アジア域内における中間財貿易の推移(産業別)

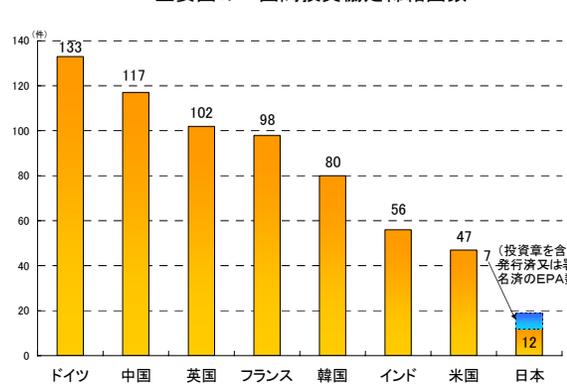


(資料)独立行政法人経済産業研究所「RIETI-TID2006」から作成。

我が国のEPA/FTAに係る取組状況

<b>【発効】</b>	
平成14年11月	日シンガポールEPA
平成17年4月	日メキシコEPA
平成18年7月	日マレーシアEPA
<b>【署名】</b>	
平成18年9月	日フィリピンEPA
平成19年3月	日シンガポールEPA改正 議定書、日チリEPA
平成19年4月	日タイEPA
平成19年6月	日カンボジア投資協定 日ブルネイEPA
<b>【交渉開始】</b>	
平成15年3月	日韓EPA
平成17年4月	日アセアンEPA
平成17年7月	日インドネシアEPA
平成18年9月	日GCCFTA
平成19年1月	日ベトナムEPA 日インドEPA
平成19年3月	日ラオス投資協定
平成19年3月	日中韓投資協定
平成19年4月	日豪EPA
平成19年5月	日スイスEPA

主要国の二国間投資協定締結国数



(備考)データは、2005年末現在(日本は2007年8月1日現在)。日本以外の国については、EPA/FTAにおける投資章等は含まれていない。  
 (資料)UNCTAD「World Investment Report 2006」から作成。

## 【論点】

- ① **WTOドーハラウンド**の年内妥結に向けて、マルチのプロセスその他のあらゆる交渉の枠組みにおいて、各国間の橋渡し役が期待される我が国としてどのような貢献をしていくべきか。
- ② 我が国企業を中心とした国際分業体制の進展、新興国の台頭、多国間の協定締結の状況等を踏まえ、資源国や、米国・EUを含めた大市場国との**EPA/FTA・投資協定・租税条約**等の交渉をどのように戦略的に進めるべきか。
- ③ アジアの域内分業ネットワークの一層の効率化を図るため、**日アセアンEPA、東アジア包括的経済連携協定(CEPEA)、APECワイドの自由貿易圏構想(FTAAP)**等により、貿易・投資の自由化、投資環境整備について具体的にどのように進めていくべきか。
- ④ **アジア地域の産業競争力強化の基盤整備**のため、我が国が先行する制度やノウハウの「アジア標準」としての普及、人材・物流・金融面での基盤整備、成長に向けた共通課題を克服するための知的基盤の整備(ERIA)について、どのように協力を進めていくべきか。
- ⑤ 対外経済政策の推進に関連する**国内の制度改革(貿易手続、国際課税制度)**などをどのように推進していくべきか。

# V. 消費者政策をめぐる課題

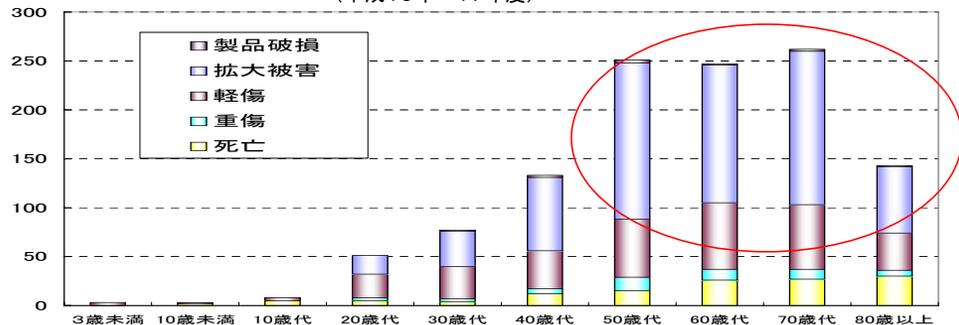
## 【現状認識】

- (1) 今後急速な進展が予測される高齢化や単身世帯の増加を背景として、消費者の保守・管理意識や能力が相対的に低下し、製品事故が増加するおそれがある。
- (2) 製品の多機能化・複雑化が進む中で、消費者自身が単独で保守・管理を行うことが困難となっている。
- (3) さらに、近年、いわゆる悪質商法による高額被害が深刻化している。
- (4) また、消費者は、安全・安心に、より価値を見い出しつつある。

## 【論点】

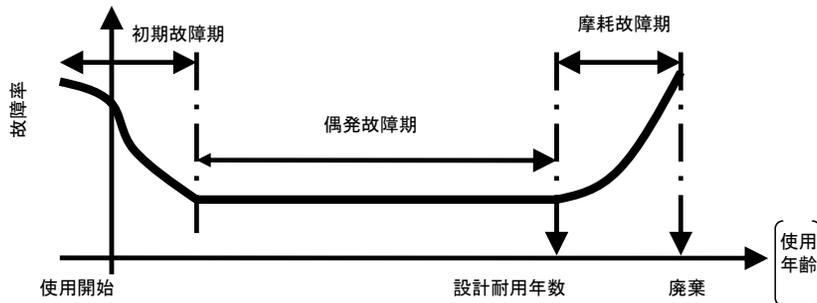
- ① **製品安全**について、消費者、事業者、国等においてそれぞれの役割に応じた取組を強化することが、製品安全文化を涵養する上で重要ではないか。  
また、消費者の信頼こそが企業・産業の発展の前提条件であり、安全に対する規律の強化は、産業の競争力強化にも不可欠ではないか。
- ② 製造事業者は製品の安全な使用を確保するため、従来の「売り切り型ビジネスモデル」から「設計から販売後までを見据えたビジネスモデル」に転換すべきではないか。また、ITを活用して、ライフサイクル全体を通じた情報共有を図るべきではないか。
- ③ 事業者と消費者間の「情報の非対称性」を解消するため、製品の性能等に関する情報提供の向上に向けた取組を進めるべきではないか。
- ④ **訪問販売等による消費者被害**の大幅な減少を目指し、規制対象の拡大、再発防止の仕組等、制度面・執行体制面での抜本的対策を講ずるべきではないか。
- ⑤ 消費者は、製品の保守・管理の重要性、取引の特性を認識し、自ら安全・安心の確保に取り組むべきではないか
- ⑥ 安全・安心やコンプライアンスの確保に向けた企業規律や事業に伴うリスク管理を徹底することが、企業価値の向上に資する点も踏まえて、その在り方を検討すべきではないか。

燃焼器具による事故の被害の年齢と被害状況  
(平成15年～17年度)



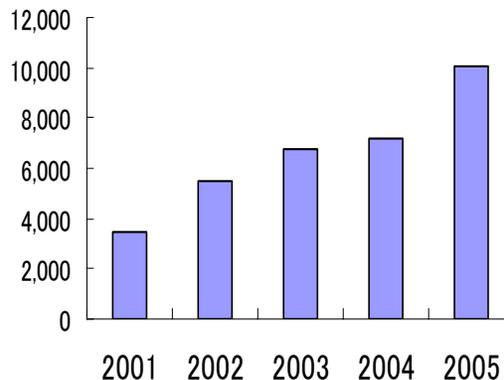
出所: (独)製品評価技術基盤機構「生活安全ジャーナル平成18年11月第3号」(2006年)

システムの故障率の推移の概念図(バスタブ曲線)



出所: 室津・米澤・郡「システム信頼性工学」(1996年)に一部加筆

60歳以上に対する次々販売の件数推移



出所: 国民生活センターデータを基に経済産業省が作成

注) 次々販売: 同一の消費者を狙って、短期間に次々と商品等売りつける商法

クレジット(個別契約型)を活用した悪質商法の事例

- 認知症の高齢者に対して訪問販売業者がクレジットを組んで、3年間で数千万円のリフォーム工事を繰り返し実施。
- 年金生活者の70才女性に対して、訪問販売業者が次々と寝具等の不要な商品をクレジットを組んで販売し、合計530万円を契約。
- 布団販売業者が行った破綻必至のモニター商法について、信販会社がモニター特約について看過して取引を継続し、クレジット被害を拡大。

# VI. 税財政改革の課題

## 【現状認識】

1. 「経済財政改革の基本方針2007」に示された方針:

- (1) 歳出・歳入一体改革: 「成長なくして財政再建なし」の理念の下、(中略)歳出改革に取り組む。それでも対応しきれない社会保障や少子化などに伴う負担増に対しては、安定財源を確保。2011年度での基礎的財政収支の黒字化等を実現。
- (2) 税制改革: 平成19年度を目途に、消費税を含む税体系の抜本的改革を実現。
- (3) 地方税財政改革: 国・地方の財政状況を踏まえつつ、国庫補助負担金、地方交付税、税源配分の見直しの一体的な改革に向け検討する。地方間の税源の偏在を是正する方策について検討し、その格差の縮小を目指す。

2. 状況:

- (1) 2011年度基礎的財政収支黒字化等を、歳出削減だけで実現できるかは予断を許さない状況。
- (2) 我が国の法人課税負担率は、政策税制を踏まえた実績ベースでも諸外国よりも高い。他方諸外国は法人課税引き下げの方向。
- (3) これまでの政策税制(R&D・IT・人材・中小企業投資促進等)は一定の効果をあげているが、更なる成長力強化が課題。
- (4) 我が国の税収構成を見ると、法人所得課税の比重が大きく、特に地方政府において顕著。これが地方間の税収偏在の一因に。

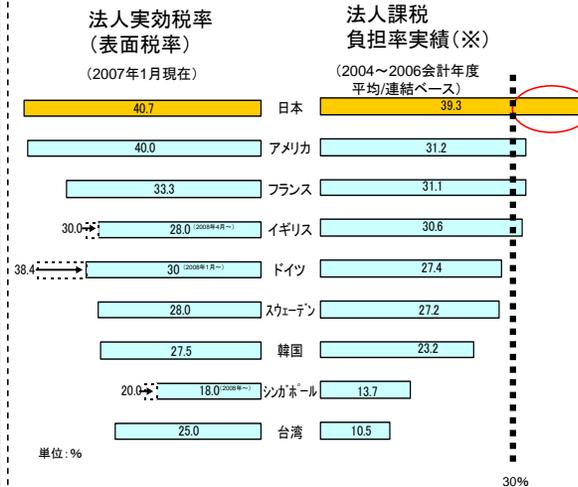
## 【論点】

- ① 国際的にはグローバル経済化の進展・国際競争の激化、国内においては少子高齢化や景気回復のばらつきなどが見られる中、**経済成長と財政再建の両立**に向け、どのような対応を行っていくべきか。
- ② **税体系の抜本的改革**について、どのような考え方で検討すべきか。  
 その際、例えば、  
 i) イノベーションによる生産性向上・成長力強化のための政策税制(R&D・IT・人材・中小企業投資促進等)の在り方  
 ii) 国際的イコルフットイング確保のための法人実効税率の在り方  
 iii) 税と社会保障の一体的設計による持続可能で安心できる仕組みの構築  
 について、どのような対応を行っていくべきか。
- ③ **地方税財政改革**に当たり、国庫補助負担金・地方交付税・税源配分の見直しの一体的な改革や、地方間の税源偏在の是正に向けた検討について、どのような対応を行っていくべきか。

基本方針2006における歳出・歳入一体改革(国・地方合算ベース)

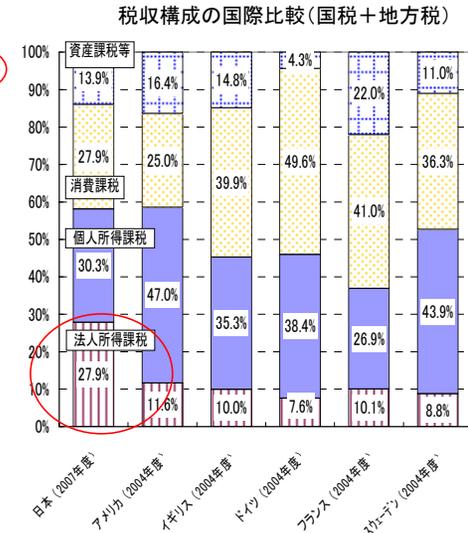
	2011年基礎的財政収支黒字化に向けた要対応額	歳出削減
「基本方針2006」(06年7月7日)	16.5兆円	▲14.3
税収増等を踏まえた見直し後(※)	13兆円	~▲11.4兆円

(※) 出所: 「財政健全化の中期目標及び平成19年度予算案との関係について」(06年12月26日)



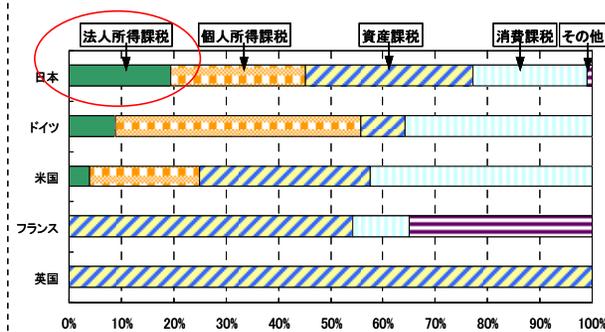
(※) 法人課税負担率実績=法人税等(税効果会計適用後) / 税金等調整前当期利益

(注1) 対象企業は、スタンダード・アンド・プアーズ(S&P)社が株価指数として利用・公表しているNikkei225(日経平均)、S&P500(米)、Europe350、Asia50に採用されている企業のうち、財務データが取得可能な企業。  
 (注2) 英国については、石油ガスの探査・開発事業から生じた利益に特別税率が課されている等の影響で、表面税率より実際の税負担率が上回っている。  
 (出所) 実質税率については、S&P社のCompustat(企業財務の開示情報を収録したデータベース)により集計(税金等調整前当期利益が赤字の企業を除く)。表面税率については、07年7月「KPMG's Corporate and Indirect Tax Rate Survey 2007」及び財務省資料より。



(出所) Revenue Statistics 2005、財務省資料

地方の税収構成の国際比較



(出所) Revenue Statistics 2005

住民一人あたりの主な地方税の地域間格差(最大/最小の倍率)

	法人2税(住民税・事業税)	個人住民税(所得割)	固定資産税	1人当たり県民所得	地方消費税(精算後)
地域間格差	6.5倍	3.3倍	2.4倍	2.3倍	2.0倍
(参考) 税収	7.6兆円	8.0兆円	8.8兆円	-	2.6兆円

(注) 各税収は平成17年度決算、1人あたり県民所得は平成16年度。  
 (出所) 総務省資料より作成。